

第32回 愛知県地方港湾審議会

日時：平成23年3月4日（金）

午前10時30分～11時15分

場所：ホテル名古屋ガーデンパレス2F 翼

開 会

○司会 定刻となりましたので、ただいまから第32回愛知県地方港湾審議会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます愛知県建設部港湾課の白井と言います。よろしく願いいたします。

傍聴の皆様をお願いいたします。会議中は静粛に傍聴していただきますようよろしくお願いをいたします。また、携帯電話の電源は切るようにしておいてください。

それでは、各委員にお配りしてあります資料の確認をお願いいたします。

本日の議事次第、出席者名簿、配席図、ご審議いただきます三河港港湾計画書の案、三河港港湾計画資料の案その1、その2、参考資料といたしまして三河港港湾計画改訂（第6次）、あいちの港湾、三河港の要覧をお配りしております。お手元の資料など、不足されている方はございませんでしょうか。

ありがとうございます。

続きまして、本日の審議会の出席者数についてご報告させていただきます。

委員出席者9名、代理出席者6名、総員15名の出席をいただいております。また、出席者15名は、委員総数20名の半数以上であることから、愛知県地方港湾審議会条例第7条第3項の規定に基づき、本会議は決議を行うことができる審議会であることをご報告させていただきます。

会長あいさつ

○司会 それでは、議事に先立ちまして、竹内会長からごあいさつをお願いいたします。

○竹内会長 会長の竹内です。座って失礼させていただきます。

当審議会は、昭和49年に設立されて以来、回を重ねてまいりまして、本日は第32回の審議会ということになります。

それで、本日は、平成30年代前半を目標とする三河港港湾計画改訂案について、港湾管

理者である愛知県から諮問を受け審議していただくものです。

改訂案の作成に当たっては、平成16年に設置された三河港港湾計画検討委員会において、さまざまな観点から検討が重ねられ、本年2月8日に原案の取りまとめが行われたところ
です。

委員の皆様方の深いご見識を賜り、十分な審議をしていきたいと思っておりますので、会議の
円滑な進行にご協力をお願い申し上げて、私のあいさつとさせていただきます。

○司会 ありがとうございます。

議事に入りますので、カメラの撮影はここまでとさせていただきます。よろしくお願
いします。

当審議会条例第7条第2項の規定に基づき、以後は竹内会長に議長を務めていただきま
す。

竹内会長、よろしくお願いいたします。

会議録署名人の指名

○竹内会長 では、議事に入ります前に、本日の会議録署名人を、私のほかに笠委員と森
本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 事

三河港港湾計画の改訂について

○竹内会長 それでは、議事に入ります。

幹事から議案の説明をお願いします。

○事務局（幹事・多田港湾課長） 本審議会の幹事を務めます、港湾課長の多田でござ
います。よろしくお願いいたします。

ちょっとスクリーンのほうの準備をさせていただきますので、少しお待ちください。

それでは、本日の議題であります第6次となる三河港港湾計画の改訂案についてご説明
いたします。

三河港の港湾計画につきましては、平成7年に改訂された現港湾計画の目標年次は平成
17年でしたが、港湾開発と環境との共生という非常に厳しい課題について、さまざまな観
点から追加調査を実施せざるを得ない状況となり、三河港港湾計画検討委員会で熱心な検
討、ご議論を経て、本年2月8日の検討委員会において原案が取りまとめられ、報告され

たところでございます。

本審議会では、検討委員会での報告をもとに必要な修正を加えて作成した港湾計画案についてご審議をお願いいたします。

まず、既定計画から今回計画への主な変更点についてご説明いたします。

既定計画では、神野地区、御津地区に工業用地をはじめとする約500ヘクタールの新規埋め立てが計画されておりました。今回計画では、三河港を取り巻く社会経済状況が、リーマン・ショックやトヨタリコール問題などの影響から脱し切れていない状況の中、目標年次を平成30年代前半とし、港湾整備の選択と集中の動きを考慮して、早期に整備が必要となる優先度の高い港湾機能の強化が図れるよう港湾計画を改訂することとしております。

また、三河港の自然環境に配慮して六条潟を保全するとともに、潮流の変化を最小限にするなど、貧酸素化を進めないようできる限り配慮しております。このため、埋立規模は埠頭など港湾関連用地を中心とした約120ヘクタールとしています。

三河港の取扱貨物は平成20年まで順調な伸びを示してきており、平成20年秋の世界金融危機などの影響を受けて平成21年には急激な落ち込みをしたものの、まだ統計には出ておりませんが、平成22年にはかなり持ち直してきており、荷主、港運業者などのヒアリングをもとに推計した平成30年代前半の将来取扱貨物見込みも約3,800万トンに達する見込みです。

三河港の目標年次における港湾の能力は、外貿がコンテナ7万TEUを含む2,050万トン、内貿が1,780万トンの計3,830万トン、旅客船の乗降客数を5万人と見込んでいます。港湾取扱貨物量をもとに必要なと考えられる港湾関連用地、交通機能用地、経済指標や企業からの引き合いをもとにした工業用地など必要な用地需要をもとに、必要となる計画規模を決定しております。

一方、三河港は豊かな自然環境に恵まれており、六条潟をはじめとする良好な干潟、浅場が存在しており、近年の環境に対する住民の意識の高まりを背景に、六条潟の整備、保全、人口海浜、緑地の整備促進が求められています。

今回計画の基本方針は、地域や港湾関係者から三河港に求められているさまざまな課題や要請、国、県、市などの計画をもとに、物流・産業、人流・交流、環境・生活、安全・防災の4つの機能に分けて設定しております。

今回計画の主な内容は、お示しようになります。今回の主な変更は、神野地区に集中していることがおわかりいただけると思います。

次に、各地区の計画内容についてご説明いたします。

まず、蒲郡地区ですが、-11m岸壁1バースは現在工事中ですが、残り2バース及びインターハーバーの整備については既定計画どおり位置づけております。

次に、大塚地区、御津地区でございますが、大塚地区のラグーナ蒲郡において、マリナーの栈橋を既定計画どおり位置づけます。御津地区においては、臨港道路東三河臨海線を既定計画どおりに位置づけるほか、御津2区の工業用地の削除に伴って人工海浜を位置づけております。

次に、今回大きく計画変更した神野地区です。

まず、7号岸壁については、現在、完成自動車、コンテナ、その他貨物が混在して扱われていることから、7号岸壁に完成自動車のハブ機能を持たせるため、-12mの第4バースを追加し、さらに1バース当たりの延長を240mから260mに延伸します。また、それに伴い、第1バースは延長190mの-11m岸壁とします。

次に、8号岸壁ですが、既設第1バースの北側に-12mの第2バース、-7.5mの第3バースを位置づけ、自動車とコンテナのすみ分けを行うとともに、前面に防波堤を位置づけます。

また、六条潟を自然的環境を整備または保全する区域に定めるほか、臨港道路東三河臨海線の法線を、干潟を避けて既存堤防裏側に配置し、埋立地北端の地形は流れに配慮した形状とし、人工海浜を位置づけます。

次に、明海地区ですが、現在、-4.5mの耐震強化岸壁が整備されている船渡埠頭前面を埋め立てし、-7.5m岸壁2バースを整備するとともに、東三河地域から発生する一般廃棄物の焼却残渣や産業廃棄物処理のため、海面処分用地を計画に位置づけます。

最後に、田原地区ですが、現在田原埠頭は-5.5m岸壁4バースが供用されていますが、このうち耐震バースについて、利用企業等からの要請と大規模地震時の輸送機能強化のため、-7.5mに増深します。また、市民への水際線の開放が求められていることから、田原4区西側に緑地を計画するものであります。

次に、今回改訂における環境保全、再生への対応についてご説明します。

まず、神野地区ですが、六条潟周辺における埋立計画を削除し、六条潟を自然的環境を整備または保全する区域に設定し、干潟、浅場の造成を進めるとともに、埋立地形を流れに配慮し、人と自然の触れ合いの場の創出に努めます。

また、海域生物などに大きな影響を与える貧酸素化について、埋立地形や航路、泊地等

に配慮することで、できる限り現況を改変せず貧酸素化を進めないよう配慮しております。

以上、三河港の自然環境に配慮して六条潟の保全や貧酸素化を進めないようできる限り配慮しつつ、地域の要請や港湾整備の選択と集中の動きを考慮して、早期に整備が必要となる優先度の高い港湾機能の強化が図れるよう、港湾計画書、港湾計画資料その1、その2として取りまとめております。

また、本日、愛知県漁業協同組合連合会様におかれましては、欠席されておりますが、事前にご意見をいただいておりますので、その内容と県の対応案についてご紹介させていただきます。

意見は大きく分けて、環境影響評価についてと環境緩和策の事業実施に当たっての留意事項と考えております。

環境影響評価につきましては、水質シミュレーションの計算条件や底質、アサリなどへの影響について、さらに、アサリをはじめとする二枚貝類、アマモ類及び臨港道路計画についての環境影響についてのご質問です。これらについては、それぞれの項目に対応した予測手法や評価方法により適切に判断しております。

次は、六条潟の環境緩和策の実施についてのご質問です。

干潟、浅場造成等の環境緩和策の実施については、専門家をはじめ関係者の意見をしっかりと聞いて慎重に検討してまいります。今後、県魚連の皆様には、県から説明し、ご理解いただけるよう努めてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○竹内会長 どうもありがとうございました。

それでは、いろいろ皆さんご意見があるかと思いますが、まず、地元を代表して、佐原豊橋市長のほうからご意見を伺いたいと思います。お願いします。

○佐原委員（5号委員・豊橋市長） 皆さん、おはようございます。豊橋市長の佐原でございます。

それでは、座ってよろしいですかね。

しょっぱなということで、大変お話がしにくい環境にはあるわけでございます。

まず、原案の取りまとめに対しまして、愛知県の、大変お忙しい中、また先ほど多田課長さんの最初のほうの説明であったように、大変複雑な問題の、言ってみれば多元連立方程式を解くような難しい中、原案を取りまとめいただきましたことに感謝申し上げたく思います。

私どもとして、まず最初にこの案で賛成だという態度を明らかにした上でお話をさせていただきたく思っております。

先ほどの資料の中にも出てまいりました、リーマン・ショック等を受けまして、港の中もある意味大変な時期を2年ほど送っております。そんな中で、地元では、やはり豊橋市をはじめとして4市が実は三河港にかかわっているわけですが、4市の経済、そして住んでいる人たち、いろんな意味で元気を持って前向きに生きるという上で、実は港は大変大きな存在になっております。リーマン・ショックで厳しい状況になってきているわけではございますが、そんな中でも、新しい企業の創出、誘致、さまざまな面で港の存在が常に私どもの大変大きな心の支えとなっておりますし、実際に来ていただける企業、そして工場の拡張等を計画され、実際にされている企業等にお伺いしますと、大変大きなバックグラウンドであります。

これまで、しばらくの間、港湾の計画が、改訂がある意味とまっていたことで、みんなどうなるんだろうかと心配しながら仕事をしてきたわけですが、ここで前に進みそうだという動きが出てきたことから、企業さんたちにも大変心強く受けとめられているところではあります。

ご承知のことかとは思いますが、この3月に、実は1年ほど前にメルセデス・ベンツが日立港に集約するという事で移転した後のところが大分問題になっていたが、この3月から新しい輸入車の陸揚げが始まる予定になっています。3月はトライアルで、正式にはそのトライアルがうまくいったら4月からということでお聞きしております、たしかプレスもそのようにされていると思っております。

そんなことがありまして、私ども、やはり、この地域の産業の核は、やっぱり自動車産業が1つの大きな柱であります。私たちの港は、日本国内でつくった車を三河に集約して、三河から海外に出す。逆に輸入車に関して言いますと、海外でつくられたものを三河に揚げ、そしてそれを国内で集めた、帰りの船を使う形なり、いろんな形を使って国内に、全国に発送する、これは最も効率よく、しかも最近でいいますと二酸化炭素の発生量も少ない、そんな使い方だというふうに思っております。現に、多くの企業さんでそういったことに対してご理解をいただき、今回進出される方たちも、それでは三河港に荷を揚げようではないか、こういうふうになってきてくださっているというふうに伺っております。

私ども、これからもこの港を中心といたしまして、地域の元気の下支えをしていく、そんな覚悟を市のほうでも、各市それぞれに今後の産業成長プランを持って臨んでおるとこ

ろでございます。ぜひ愛知県で、この港に新しい計画を持ち、今後の地域の経済社会の下
支えになる施設として前進をしていていただきたいなと思います。そのためには、やは
り、緊急度の高い事業からきちんとした形で予算をしっかりとつけ、また、地域の人たち
にもご理解いただける、そんな計画になっているし、それを執行していただきたい、こ
ういうふうに思っています。

現実には、実は今回1社、年間、メルセデスのときの半分ぐらいにしかならないんですが、
数千台の車が揚がるというと、たかだか数千台かと思いますが、実はこれで発生する雇用
は非常にすそ野が広くあると。もちろん、自動車を揚げる、自動車をそれで運ぶ、そして
その手続をする人間ももちろんありますが、それ以外にも、例えば全国にいますディーラ
ーさんたちの技術を磨くために私どもの豊橋の港に人が集まってくれる、それで、その場
所で技術を磨くという研修をしてくれる、こういったことも私たちには大変大きな支えで
あり、大きな地域の活力のもとだというふうにも思っております。

そういった意味で、愛知県さんには、ぜひ、経営という感覚でこの港をきちっと見てい
ただき、私どもと一緒にしてお育ていただけたらというふうに思いますし、これから地
域間の競争が激しくなる地域力の、三遠南信では、実はここしか港がないわけございま
すので、地域力の原点としてぜひご理解いただき、そういったことを新しい知事のもと全
国に、そして世界に発信をしていく、そんな役割も果たしていただきたいなと、このよ
うに思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

○竹内会長 ありがとうございます。

元気のもとになる港を積極的に進めてほしいということで、この場合も、財政的にも非
常に厳しい状況にある中で、県のほうはきちんと緊急度の高いものから経営感覚を十分持
って進めていただきたいという意見だったかと思います。では、そのように県のほうも十
分配慮してお願いします。

ほかにご意見があれば、どうぞ自由に。

○村松委員（2号委員・代理・豊橋商工会議所常務理事） 本日は、三河港振興会の副会
長であります豊橋商工会議所の吉川は他に所用がございまして、本日は豊橋商工会議所の
常務理事であります私、村松が代理として出席をさせていただきました。

県当局におかれましては、この案に至るまでの間、多方面にわたり調整されましたご努
力に対しまして感謝をいたしております。

この地域の産業界といたしましては、この案に賛成する立場とともに、この計画に基づ

いて盛り込まれた事業が速やかに推進されますよう期待をさせていただいておりますとともに、強く要望するものであります。

以上であります。

○竹内会長 ありがとうございます。

計画、非常に長い間かかっておりますが、これからはもう少し速やかにやっていただきたいという要望だと思っておりますので、よろしくご配慮願います。

ほかにご意見があれば。

○一黨委員（4号委員・第四管区海上保安本部長） ちょっと確認させていただきたいんですけども、大体のことはわかっているんですが、改めてお願いしたいと思っておりますが、この三河港は、愛知県の中でどういうふうに、簡単に言うと名古屋港との関連というんですか、どんなふうな位置づけを目指しているのか、それで将来どんな方向に進もうとしているのかというのが1点です。

それと、全国で今、いろんな戦略港湾とかいろんな形で、港湾法の見直しとか、いろんなことをやっているようなんですが、その辺の流れというんでしょうか、改めて一度説明していただけると助かるんですが、よろしくお願います。

○竹内会長 じゃ、今の2点、まず名古屋港と三河との関連、それから港湾法の。

○事務局（幹事・多田港湾課長） 名古屋港と三河港の位置づけでございますけれど、今、名古屋港は国際産業ハブ港ということで、原材料を仕入れる、それを加工する、それを輸出するというので、輸入もやり輸出もやり、バルクもやり自動車もやり、そういう国際的な総合港湾、ハブ的な存在である総合港湾を目指すということで、これも四日市港と連携しながら協議会を立ち上げて進めております。

三河港につきましては、先ほども触れましたけれど、国際自動車を主に拠点としたハブ港を目指していくと。それも今現在輸入が多いんですけど、今後、輸入した車をまた南米だとか、あちらへ輸出するというものも増えてこようかと思っております。企業のヒアリングの中でもそういうのは出ております。したがって、ちょっと名古屋港と三河港は特色が違うだろうというふうに私どもは判断しております。

次に、戦略港湾のお話ですけど、まず、国際コンテナ戦略港湾というのが昨年2港ほど、8月だったと思っておりますけど、残念ながら名古屋港は次点、3位ということで、選ばれなかったという状況がございます。いろいろみんなで協力してお願い、また、名古屋港の位置づけ等を話をさせていただいたんですけど、やはりコンテナということに特化され

ますと名古屋港は3位で、あと京浜、阪神にどうしても次いでしまうと。名古屋港は、先ほど言いましたように、コンテナだけじゃなくいろいろなものを取り扱っているものから、その辺でちょっと弱みがあったのかなという気がします。

それと、今現在、戦略港湾では国際バルク戦略港湾というものが、選定作業が進められております。これも数港選んで、そこに集中投資をかけるということで、現在、全国で6港が応募しております。この3月に戦略港湾を選定するというで聞いておりますが、これについてついおととも県の経済界及び地元市町、また、県も一緒になって国のほうに対して要望活動を実施させていただいたところでございます。国際コンテナには落ちたものですから、バルクにはぜひ当選したいと。特に名古屋はコーンスターチですか、これがもう全国的にもトップクラスでございますので、コーンスターチというのは、その港の飼料のように、背後にある、飼料だけじゃなくて、いろいろ加工されて全国に回っていくものですので、非常にそういう面では重要な港だということを我々もアピールしております。

以上でございます。

○一黨委員（4号委員・第四管区海上保安本部長） 1つ今回の計画の中で意見ということでは言わせていただくのと、あと、要望というのを少し発言させていただきます。

今、お聞きしたとおり、名古屋港、それから三河港とも非常に重要な港だということありますし、また、地域の発展のためにも、非常に、どんどん計画を進めていってほしいと思っているんですが、我々もできる限りの協力をしていきたいと、こういうふうに考えております。

ただ、今回の計画の中で、非常に尽力されて、漁業関係者というんでしょうか、六条潟のところで、いろいろ尽力されて、何年かかけていろんなことをやられていると。ただ、まだ決着を見ていないのか、今日も漁業者の方は欠席ということで、我々のほうもこの海域を利用している方々みんなからいろんな意見をいただいて、安全で使いやすい港を目指しているところなんです、一部そういうことでご意見を伺えないという状態に、今なっております。そういうことで、今日はちょっと安全上、すべての方々から意見を聞いたということになっていけませんので、そこはちょっと我々も残念なんです、今日は最終的なご意見ということではちょっと差し控えさせていただくんですけども、今後とも関係者皆さんの合意をできるだけ早くとっていただければなと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、これは、私は3年前に今の職、四管本部長という立場になったんですが、そのときにも少し三河港の関係者の方にいろいろご要望させていただいたんですが、やっぱり港をつくる時、後背地の道路というんでしょうか、これがやっぱり非常に大切なかなと思っている中で、この辺、どういう計画を今お持ちなのか。ここには臨港道路というのは計画の中にはあるんですが、その辺はどういう心づもりでいるのかというのをちょっとお聞きしたいと、その2点だけお願いいたします。

○竹内会長 それでは、要望ですが、漁業関連についてどう思っているかということと、後背地の道路に関してどう計画しているかということをお答え願います。

○事務局（幹事・多田港湾課長） 漁業関係者との今までの調整でございますけれど、今回の計画改訂案の作成に当たっては、港湾管理者から平成22年度の早い時期から県漁連の意見を聴取いたしました。そして、防波堤の形状を見直すなどの対応も図らせていただきました。

また、平成23年1月25日、県漁連の理事会という場がございますから、そこで計画内容も説明させていただいております。その際、またほかにもなんですけど、漁業関係者からは六条潟を将来的にも保全してほしいというご意見をいただいております。つい最近まで、週に数回以上にわたって県漁連さんとは話をさせていただいておるんですけど、そのたびに県漁連さんから出されている意見は、先ほどもご紹介したような環境影響評価や環境緩和策の事業実施時の留意事項に関するものでございまして、航行安全に関する意見は今まで出されておられません。しかし、3月2日、航行安全検討委員会で議論させていただいたその検討内容については、県から県漁連のほうに十分説明してまいりたいと考えております。

また、今回の計画改訂案の環境影響評価の考え方などについても、今後、実施に向けて継続的に意見交換の場を設け、ご理解が得られるよう真摯に対応してまいりたいと考えております。

あと、後背地の道路ですけれど、今現在、国のほうで、港のちょっと外ですけれど、鋭意整備をさせていただいておりますけれど、それとの連結、港とそれをどう連結していくかというのは非常に重要なことと思っております。今でも渋滞する箇所も結構ございますので、港湾管理者だけというのは難しいものですから、建設部全体でどういうふうに陸の交通をスムーズに持っていくかというのを検討させていただきたいというように考えておりますので、よろしくお願いたします。

○竹内会長 ありがとうございます。

漁業者の理解を十分得るように、今後も一層の努力をしてもらうということをお願いします。道路についても、十分いろいろ他部局と調整して効率のいい港湾をつくっていただきたいというふうに考えます。

ほかにご意見はありませんか。

○禰亘田委員（5号委員・碧南市長） 碧南市長の禰亘田でございます。

今回の三河港の港湾計画の改訂内容を見ますと、目標年次における取扱貨物量の伸びを見込む中で、自然環境の整備、保全を尊重する立場から新規埋立面積が現行計画から大きく縮小されているということにつきましては一定の理解をしたいと思います。しかし、今回の三河港、そして平成13年の衣浦港の港湾計画の改訂では、いずれも前の計画に対しまして新規埋立計画を大きく縮小されておまして、次期改訂作業に入っている衣浦港への影響を懸念しておるところでございます。

現在、衣浦港管内では、空き地がほとんどないと、立錐の余地なく企業が操業されているという状態でございます。縮小モードでの改訂作業ということにはしてもらいたくない、抜け漏れのないようにあらゆるファクターを十分に勘案をした中で、より発展的な改訂作業を行ってほしいというふうに考えておるところでございます。

衣浦港は、平成17年度には既存ストックの有効活用を進め、新規の港湾整備をしないとする利用促進重点港湾との位置づけとなりましたけれども、昨年8月、新たな直轄港湾事業の対象となる重点港湾の指定を受けまして、今後、さらに大きな役割が期待されている港湾との位置づけをいただいたところでございます。

そこで、重点港湾に指定をされました衣浦港、三河港の今後の整備等、港湾のあり方につきまして、港湾管理者でございます愛知県の考え方を確認させていただきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○竹内会長 今の点について。

○事務局（幹事・多田港湾課長） 衣浦港、三河港の今後の整備、港湾のあり方ということでお答えさせていただきます。

衣浦港につきましては、港湾施設の多くについて老朽化対策が必要なことや、岸壁背後用地が狭小というか、非常に狭いということがございます。また、施設更新の必要性が高まっている施設もたくさんございます。平成22年8月の重点港湾に選定されたことを受けまして、公設民営も含めた衣浦ポートアイランドの活用、また、港湾の再編方策を十分検

討し、関係者と連携して港湾施設の整備促進を図る必要があるものと考えております。

三河港につきましては、今回の改訂により、さらなる自動車ハブ機能の強化と港湾施設の再編合理化を進めるために、神野西埠頭において民間の経営能力を生かした効率的な運営が行えるような新たな公共岸壁の整備を急ぐ必要があると考えております。

以上でございます。

○竹内会長 衣浦港の話ですけれども、県のほうは、十分ほかの港のことも配慮して実施していただきたいということであります。

ほかにご意見はありませんか。

○細田委員（4号委員・財務省名古屋税関長） 名古屋税関長でございます。

私ども、特に港の物流という中では、貿易の輸出入という点でかわりを持っているわけでございますけれども、今、やはり貿易の円滑化、これは経済全体の活性化というコンセプトの中で大変重要なものだと思っております。

私ども、特にその中ではソフト面ということで、これからも貿易の円滑化ということで十分努力させていただきたいと思っておりますし、具体的には、この三河港の地域には、豊橋には支所があり、あるいはまた、蒲郡には出張所がありますので、そうした拠点を通じまして、これからも努力させていただきたいと思っております。

本日の計画の改訂案につきましては、愛知県さんはじめ関係の方がご努力されて、大変調整を進められていることでございますので、こうした努力につきまして、改めてここでまた敬意を表させていただきたいと思っておりますし、今後とも、私ども、あわせて三河港の活性化のために取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○竹内会長 どうもありがとうございました。

税関の関連等も十分配慮して実施していただきたいということであります。

ほかにご意見はありませんか。

○中島委員（4号委員・代理・経済産業省中部経済産業局地域経済部地域振興課長） 中部経済局です。

先ほど雇用の話がありまして、雇用の確保のために、私ども経済産業省としては、今、国内投資の促進をしていきたいということで、私ども中部経済局のほうに、1月に中部国際拠点化支援会議というものを設置して、今いろいろ国内投資促進のための検討をさせていただいておるところであります。

その中で、特に投資を促進するために産業基盤の整備、平たく言えば物流等のインフラ整備などをやっていかなきゃというようなご意見も多々あるわけでございますけれども、いろんなところのご意見を伺っておりますと、ハード面、今回もそういう意味での審議会かなというふうに思っておりますけれども、さらに企業のほうからいろいろご要望があるのはソフト面というんですか、今回は港になるわけですが、使い勝手のいい港をというようなご要望があります。先ほど道路との連携というようにお話もございました。この審議会の中での議論、ちょっと違うところの話かもしれませんが、ぜひ関係先のほうに、こういう港湾を整備するのでぜひ連携していただきたいというようなことで、ご要望というんですか、ソフト面での充実というんですか、そういうものもあわせてお願いをしたいなというふうに思います。あくまでも、これは要望でございます。

○竹内会長 ありがとうございます。

使い勝手がいい港をつくるために他部局との協力をきちんとするという要望ですので、よろしくご配慮願います。

ほかにご意見はありませんか。

○佐原委員（5号委員・豊橋市長） 豊橋市です。

今のお話なんかにもつながるんですが、ぜひ港湾計画をまとめられた今後のことで要望という形で構いませんので、先ほど来出ているように、やっぱり背後の産業、背後のネットワーク等どういうふうにするか、そんな中で港湾がこういうふうな施設の位置づけになっているんですよということがわかるような資料づくりというのは、1つとても大事だなと思っています。

それから、もう一つは、10年後にここまでできるというのはわかるんですが、その途中でどうなっていくのかなということも、ある意味、全部でき上がってすべてじゃなくて、多分、途中でもここで利便性が一気に発揮されるタイミングがあるよとか、このところがちょっと入港船舶にご不自由をかけることがあったりするかもしれないよとか、いろんなことが起こると思うんですけれども、そんなのが、日めくりとは言いませんけど、途中計画で折々に触れ、何年ごろにはこんなふうになっている、何年ごろにはこうなっているということがわかっていくと、私たちは国内投資家に向けてお話をするときにしやすいなということ、常日ごろすごく感じています。

当面、私たちのこの港に関して言うならば、今、実は7号埠頭が多分、管理者さんの県もご承知だと思いますが、スズキ自動車さんの船が中心に出ています。それで、統計上は

多分、税関や何かから上がってくる統計ですと、自動車は伸びていないじゃないかみたいに出てくるんですけども、実はスズキさんが輸出車中心から、私たちの港は国内輸送のネットワークの拠点中心に切りかわってきているんですね。そうすると、貿易上、車は増えていないみたいに見えるんですが、実は扱っておる車はすごい勢いで出ています。ついこの間までも、JPさん、日本郵便さんの配達車が何千台と港じゅうに、今、赤い車が流行なのかと思っちゃうぐらいとまっていたりもします。そうしたら、その船が実は入れなくて困ったりして、いろんなことが起きている、そういったところを解消するとか、いろんなことをやって、見かけの貿易統計とは違った実際の貨物の動きでいろんなことが起きています。そういった人たちに説明していくのに、今言ったような、何を最初にやるから皆さん心配なくていいよとか、いろんな話を私たちがができるような格好の情報提供をしていただけると大変うれしく思います。

○竹内会長 ありがとうございます。

非常に貴重な意見で、これからは計画書を作成する、さらにはその附属資料をつくるかもしれないんですけど、そういう形でできるだけ説明、一般の人にわかりやすい計画書、あるいは説明書をつくるように心がけていただきたいという要望だと思いますので、よろしくご配慮願います。

ほかに何かございませんでしょうか。

なければ、いろんな意見が出ましたので、ひとつここらあたりで幹事のほうから一言ご意見を。

○事務局（幹事・多田港湾課長） 貴重なご意見、ほんとうにありがとうございました。

私どもも、三河港の活性化に向けてさらなる努力をしております。関係者の皆様の一層のご支援がいただけますよう、よろしく願いいたします。

○竹内会長 では、本日の総括をしたいんですけど、先ほど漁連さんからの意見書もありましたように、今後まだ検討していかなきゃいけないことはいろいろあって、そういう点を十分調整しながら、事業実施に当たってはそういった問題を解決しながら実施していきたいと、そういうふうに思いますけれども、本審議会というのは計画書の改訂についての審議ですので、諮問のあった三河港湾計画の改訂の原案については同意いただけるとうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内会長 どうもありがとうございました。

それでは、本義案につきましては、原案のとおり認めるということにいたしたいと思いをします。

委員の皆様は、大変ご多忙のところを出席、どうもありがとうございました。議事の円滑な進行にご協力いただきまして、会長として厚く御礼申し上げます。

以上でございます。

○司会 ありがとうございました。議事は以上でございます。

港湾管理者あいさつ

○司会 最後に、港湾管理者として、建設部の澤田技監からあいさつをお願いいたします。

○事務局（幹事・澤田建設部技監） 愛知県の建設部技監の澤田でございます。

本来でございますと、部長が参りましてごあいさつを申し上げるべきところでございますけれども、本日、県議会の本会議が開催中でございますので、かわりまして私から一言御礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、日ごろから本県の港湾行政のみならず、建設行政各般にわたり格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げたいと思います。また、本日は大変お忙しい中ご出席いただき、また、熱心にご審議を賜りまして、まことにありがたいと思っております。

港湾につきましては、それを取り巻く社会経済情勢というのは大きな転機を迎えていると思っております。こうした中で、三河港におきましても今回の港湾計画の改訂を踏まえまして、港湾整備の選択と集中を図りながら、物流の効率化、円滑化、さらなる公設民営化などのさまざまな要請、課題に対しまして、真摯に対応してまいりたいと思っております。つきましては、今後とも引き続き皆様方のご指導とご尽力、ご支援をお願い申し上げたいと思っております。

また、先ほどは港湾計画、それに向けての前提であります港湾計画の改訂をご了承いただきまして、ほんとうにありがたいと思っております。

本日は、ほんとうにありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

閉 会

○司会 それでは、これをもちまして第32回愛知県地方港湾審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。